

社会福祉法人奥州市社会福祉協議会奥州福祉推進市民会議委員公募要項

1 趣旨

社会福祉法人奥州市社会福祉協議会では、市民の積極的な参画を得て地域福祉の推進を図るため、別紙「奥州福祉推進市民会議設置要綱」に基づき、平成 23 年 4 月 1 日から奥州福祉推進市民会議を設置しています。

この度、構成委員の委嘱期間が満了となりましたので、次のとおり委員を公募します。

2 市民会議の任務

市民会議は、地域福祉活動の重要性を認識し、広く市民の総意を結集しながら、「奥州市地域福祉活動計画」や関係事業等の推進を図るとともに、地域福祉関係団体・機関と連携を図り、地域福祉の様々な課題の発掘、整理及び解決策等について自由な意見交換を通し、提言や評価を行うものとします。また、「奥州市地域福祉活動計画」は、奥州市の策定する「奥州市地域福祉計画」と連携しながら推進していることから、併せて、奥州市「奥州市地域福祉推進市民会議」の委員としても委嘱させていただき、合同で会議を開催する予定になっています。

3 任期

委嘱の日から令和 7 年 3 月 31 日まで

4 募集人数

2 人

5 応募要件

地域福祉に関心を持ち、積極的にご意見をいただける方で、次のいずれにも該当する方

- (1) 奥州市内に居住する満 20 歳以上の方（令和 3 年 2 月 1 日現在）
- (2) 会議（平日日中帯に開催）に参加できる方
- (3) 市職員、市の審議会などの委員でない方

6 報酬

会議出席 1 回につき、日額 3,000 円

7 応募方法

(1) 提出書類

必要事項を記入した応募用紙

※応募用紙は、本会総務財政課及び各支所に配置するほか、本会ホームページからもダウンロードできます。

(2) 提出方法

持参、FAX、郵送又は電子メール

(3) 問い合わせ先及び提出先

社会福祉法人奥州市社会福祉協議会総務財政課

〒023-0841 奥州市水沢南町 5 番 12 号 奥州市総合福祉センター内

電話 0197-25-6158 FAX 0197-25-6690 E-mail soumu@oshu-shakyo.jp

8 応募期間

令和 5 年 5 月 22 日（月）から令和 5 年 6 月 9 日（金）まで

9 選考・結果

複数の応募がある場合は内部書類選考を経て決定し、結果は応募者全員に通知します。

10 その他

- (1) 提出いただいた応募書類は、返却しません。また、個人情報については、委員の選考以外に使用することはありません。
- (2) 委員として委嘱した場合は、ホームページなどで氏名を公表する場合があります。
- (3) 奥州福祉推進市民会議委員の公募に合わせて、奥州市地域福祉推進市民会議委員の募集と同様の内容のため、提出された応募書類は、奥州市福祉部福祉課と共有させていただきます。